証券コード：8572

第39回 定時株主総会
招集ご通知

日　時

平成28年6月23日（木曜日）
開会　午前10時　（開場　午前9時）

場　所

東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
明治安田生命ビル　4階
MY PLAZA（マイプラザ）ホール
※末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

議　案

取締役8名選任の件

書面およびインターネット等による議決権行使期限
平成28年6月22日（水曜日）午後5時まで

アコム株式会社

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

この度の平成28年熊本地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社グループの第39期（平成27年4月１日～平成28年3月31日）事業内容の報告にあたり、一言ご挨拶申しあげます。

当連結事業年度の市場・競争環境につきましては、国内の個人ローン市場の成長基調を背景に、大手消費者金融会社、メガバンクや地方銀行による事業投資の拡大やカードローン商品のプロモーション戦略が積極的に展開されており、業態の垣根を越えて変化しております。加えて、ノンバンクにおいては、利息返還請求動向に不透明感が残るなど、厳しい環境が続いております。

こうした環境のもと、当連結事業年度におきましては、中核３事業の事業基盤拡充に取り組み、ローン事業と信用保証事業の営業債権残高の合計は中期経営計画の目標である1.6兆円を達成し、海外金融事業は、業容の拡大と内部管理態勢の強化に努めました。

しかしながら、利息返還請求が期初の予想を上回って推移し、利息返還損失引当金に追加繰入れを行った結果、業績は計画を大きく下回りました。

このように、利息返還請求動向の先行き懸念が解消していない状況を鑑み、期末配当につきましては、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきたく、株主の皆さまには、何卒ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

当社グループは、「一人でも多くのお客さまに最高の満足を感じていただき、個人ローン市場において、社会に信頼されるリーディング・カンパニーを目指す」という経営ビジョンのもと、新たな中核３事業を、ローン事業にクレジットカード事業を含めたローン・包括信用購入あっせん事業、信用保証事業、海外金融事業と位置付け、個人ローン市場におけるシェア拡大に努めてまいります。

また、今後も、株主の皆さまのご期待に添えるよう、ＭＵＦＧグループとの緊密な連携をはかりつつ、持続的な企業価値の向上および広く社会に貢献する企業グループを目指していく所存です。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き、ご支援を賜りますよう心よりお願い申しあげます。

平成28年６月



代表取締役社長兼会長

木下盛好

企業理念

創業の精神



社名の由来

acom

Affection（愛情）　Confidence（信頼）　Moderation（節度）

企業理念

アコムは人間尊重の精神と
お客さま第一義に基づき
創造と革新の経営を通じて
楽しく豊かなパーソナルライフの実現と
生活文化の向上に貢献する

目次

招集ご通知

第39回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使等についてのご案内	5

株主総会参考書類

議案　取締役８名選任の件	7

事業報告

①　企業集団の現況に関する事項	13
②　会社の株式に関する事項	22
③　会社の新株予約権等に関する事項	22
④　会社役員に関する事項	23
⑤　会計監査人の状況	27
⑥　会社の体制及び方針	28

連結計算書類

連結貸借対照表	32
連結損益計算書	33
連結株主資本等変動計算書	34

個別計算書類

貸借対照表	35
損益計算書	36
株主資本等変動計算書	37

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	38
会計監査人の監査報告	40
監査役会の監査報告	42

その他の情報

（ご参考）	
INFORMATION	44
会社の概要	46
株主メモ	46

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、当社ウェブサイト（http://www.acom.co.jp/corp/ir_index.html）に掲載しております。

証券コード 8572
平成28年６月１日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
ア　コ　ム　株　式　会　社
取締役社長兼会長　木　下　盛　好

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、郵送、インターネット等によって議決権を行使する事ができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月23日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
明治安田生命ビル　４階　ＭＹ　ＰＬＡＺＡ（マイ プラザ）ホール
※末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

3．目的事項

報 告 事 項　1．第39期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第39期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

議　　案　取締役８名選任の件

4．インターネット上の当社ウェブサイトでの開示

（1）法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本通知書には記載しておりません。従いまして、本通知書の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

・連結計算書類の連結注記表

・計算書類の個別注記表

（2）株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（http://www.acom.co.jp/corp/ir_index.html）

以　上

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。

◎本通知書等の書類を用意しておりますが、冊数に限りがあるため極力送付した書面をお持ちいただけますようお願いいたします。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 **平成28年 6 月23日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）**

場 所 **東京都千代田区丸の内二丁目１番１号**
明治安田生命ビル４階　ＭＹ　ＰＬＡＺＡ（マイ プラザ）ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **平成28年 6 月22日（水曜日）午後5時到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（**http://www.evote.jp/**）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。
インターネットによる議決権行使に際しましては、次頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続について」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

行使期限 **平成28年 6 月22日（水曜日）午後5時まで**

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。
当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1．議決権行使サイトについて
⑴ インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標又は登録商標です。
⑵ パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
⑶ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
⑷ インターネットによる議決権行使は、平成28年6月22日（水曜日）の午後５時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合せください。

2．インターネットによる議決権行使方法について
⑴ 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
⑵ 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
⑶ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
⑴ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
⑵ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

以　上

システム等に関するお問い合せ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　　証券代行部（ヘルプデスク）
電　　話　　0120－173－027（受付時間　9:00～21:00　通話料無料）

議案及び参考事項

議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって取締役８名全員が任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

方針　経営監督の実現を図るため豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を適材適所の観点から指名しています。

手続　上記方針に基づき、代表取締役及び独立社外取締役で構成される役員評価委員会が検討・提案し、取締役会が決議します。

取締役候補者一覧

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位・担当・重要な兼職	候補者属性
1	木下 盛好（きのした しげよし）	代表取締役社長兼会長兼社長執行役員	再任
2	梶浦 敏明（かじうら としあき）	代表取締役副会長 コンプライアンス統括部・監査部担当	再任
3	木下 政孝（きのした まさたか）	常務取締役兼常務執行役員 営業本部長・営業企画部・営業推進部・東日本営業部・西日本営業部・営業コンプライアンス推進室担当	再任
4	福元 一雄（ふくもと かずお）	常務取締役兼常務執行役員 財務第二部・総務部・システム統轄部担当	再任
5	提橋 輝幸（さげはし てるゆき）	常務取締役兼常務執行役員 経営企画部・財務第一部・人事部担当	再任
6	梅津 光弘（うめづ みつひろ）	取締役 （重要な兼職の状況） 慶應義塾大学商学部 准教授、三愛石油株式会社 社外取締役	再任　独立社外取締役
7	新穂 均（しんぼ ひとし）	取締役 （重要な兼職の状況） 弁護士 のぞみ総合法律事務所	再任　独立社外取締役
8	村上 敦士（むらかみ あつし）	取締役 （重要な兼職の状況） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 常務執行役員 株式会社ジェーシービー 社外取締役 Bank of Ayudhya Public Company Limited 社外取締役	新任

（ご参考）社外取締役の独立性の判断基準について

当社では、独立社外取締役の候補者の選定基準として、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を満たし、豊富な経験と高い見識、高度な専門性を有しているかを重視しています。

候補者番号	氏名等	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1	再任 木下 盛好（きのした よしげ） （昭和24年４月14日生） 当社取締役在任期間 33年 平成27年度取締役会出席状況 20回中19回（95%） 所有する当社株式の数 30,007,260株	昭和48年４月　丸紅株式会社入社 昭和53年４月　日本消費者金融株式会社入社 昭和58年２月　当社取締役総務部長 昭和59年５月　当社取締役経理部長 昭和61年８月　当社常務取締役 昭和63年６月　当社常務取締役営業推進本部長 平成３年10月　当社代表取締役専務 平成４年10月　当社代表取締役専務ローン営業本部長 平成８年10月　当社代表取締役副社長 平成12年６月　当社代表取締役社長 平成15年６月　当社社長執行役員（現任） 平成22年６月　当社代表取締役社長兼会長（現任）
	[取締役候補者とした理由等] 木下盛好氏は、取締役社長として、長年に亘り当社及び当社グループを牽引してきた実績と、経営全般における豊富な経験と高い見識を有しております。今後も当社及び当社グループの成長・発展に寄与することが期待でき、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き、取締役候補者としました。	
2	再任 梶浦 敏明（かじうら としあき） （昭和28年４月８日生） 当社取締役在任期間 ５年 平成27年度取締役会出席状況 20回中20回（100%） 所有する当社株式の数 10,000株	昭和52年４月　三菱信託銀行株式会社入社 平成11年２月　同社長崎支店長 平成13年６月　同社統合準備室長 平成13年11月　同社大阪営業第２部長 平成16年３月　同社投資企画部長 平成16年６月　同社執行役員投資企画部長 平成16年６月　株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ執行役員 受託業務企画部部付部長 平成17年６月　三菱信託銀行株式会社執行役員企業金融部長 平成17年６月　株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ執行役員 信託企画部長兼法人業務企画部部付部長 平成17年10月　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員企業金融部長 平成17年10月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 信託企画部長兼法人企画部部長兼法人第一部部長 平成18年４月　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員法人企画推進部長 平成19年６月　同社常務取締役 平成21年６月　同社常務執行役員 平成22年６月　同社専務執行役員 平成23年６月　当社代表取締役副会長（現任） （担当） コンプライアンス統括部・監査部担当
	[取締役候補者とした理由等] 梶浦敏明氏は、銀行業務を通して培った豊富な実績と取締役としての経験を有し、これらの経験を活かして当社取締役会の機能強化に貢献しております。今後も当社の経営に関する実効性の高い監督等に十分な役割が期待できると判断し、引き続き、取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名等	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
3	再任 木下政孝（きのした まさたか） （昭和52年９月19日生） 当社取締役在任期間 1年 平成27年度取締役会出席状況 14回中14回（100％） ※平成27年6月24日就任のため、就任以前に開催された取締役会は除いております。 所有する当社株式の数 10,203,120株	平成17年９月　当社入社 平成21年10月　当社審査本部部長 平成22年１月　当社経営企画部部長 平成22年４月　当社保証事業部部長 平成24年４月　当社営業推進部部長 平成25年４月　当社営業企画部長 平成26年４月　当社執行役員営業企画部長 平成26年６月　当社常務執行役員営業副本部長兼営業企画部長 平成27年４月　当社常務執行役員営業副本部長 平成27年６月　当社常務取締役（現任） 平成27年６月　当社常務執行役員営業本部長（現任） （担当） 営業本部長・営業企画部・営業推進部・東日本営業部・西日本営業部・営業コンプライアンス推進室担当
	[取締役候補者とした理由等] 木下政孝氏は、ローン営業、保証事業の部長、執行役員を歴任し、業務を的確・効率的に推進する豊富な知識と実績を有しております。取締役就任後はこれらの豊富な知識と実績を活かしその役割・責務を果たしており、今後も当社の更なる事業の成長と業績向上に向けた戦略の実現に貢献することが期待できると判断し、引き続き、取締役候補者としました。	
4	再任 福元一雄（ふくもと かずお） （昭和33年２月27日生） 当社取締役在任期間 3年 平成27年度取締役会出席状況 20回中20回（100％） 所有する当社株式の数 10,000株	昭和55年３月　当社入社 平成14年４月　当社経営管理部部長 平成15年６月　当社経営管理部長 平成17年10月　当社執行役員経営管理部長 平成19年４月　当社執行役員経営企画部長 平成24年６月　当社常務執行役員営業本部長 平成25年６月　当社常務取締役（現任） 平成27年６月　当社常務執行役員（現任） （担当） 財務第二部・総務部・システム統轄部担当
	[取締役候補者とした理由等] 福元一雄氏は、長年当社の経営企画・管理部門の部長、執行役員を歴任し、執行役員営業本部長としてローン営業部門を統括するなど、豊富な経験と高い見識を有し、当社の事業に精通しております。取締役就任後はこれらの豊富な経験と高い見識を活かしその役割・責務を果たしており、今後も当社の更なる事業の成長と業績向上に向けた戦略の実現に貢献することが期待できると判断し、引き続き、取締役候補者としました。	

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏名等</th><th>略歴、地位及び担当並びに
重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>再任

提　橋　輝　幸
（昭和30年10月27日生）

当社取締役在任期間
1年

平成27年度取締役会出席状況
14回中14回（100%）
※平成27年6月24日就任のため、就任以前に開催された取締役会は除いております。

所有する当社株式の数
4,000株</td><td>昭和56年12月　当社入社
平成14年４月　当社経営管理部部長
平成15年６月　当社人事部長
平成16年６月　当社検査部部長
平成17年４月　当社監査部部長
平成17年６月　当社監査部長
平成17年10月　当社事務管理部長
平成19年４月　当社業務企画部長
平成20年４月　当社執行役員業務企画部長
平成22年４月　当社執行役員システム部長
平成24年６月　当社常務執行役員システム部長
平成26年４月　当社常務執行役員（現任）
平成27年６月　当社常務取締役（現任）
（担当）
経営企画部・財務第一部・人事部担当</td></tr>
<tr><td colspan="2">[取締役候補者とした理由等]
提橋輝幸氏は、当社の経営管理、人事、監査、業務企画、システム部門の部長、執行役員を歴任し、内部管理体制を整備・推進するなど豊富な経験と高い見識を有しております。取締役就任後はこれらの豊富な経験と高い見識を活かしその役割・責務を果たしており、今後も当社の更なる事業の成長と業績向上に向けた戦略の実現に貢献することが期待できると判断し、引き続き、取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>再任　独立社外取締役候補者

梅　津　光　弘
（昭和32年５月18日生）

当社社外取締役在任期間
2年

平成27年度取締役会出席状況
20回中17回（85%）

所有する当社株式の数
0株</td><td>平成17年４月　慶應義塾大学商学部助教授
平成19年４月　同大学商学部准教授（現任）
平成19年６月　ニッセイ同和損害保険株式会社社外取締役
平成22年４月　ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役
平成22年６月　三愛石油株式会社社外取締役（現任）
平成26年６月　当社社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
慶應義塾大学商学部准教授
三愛石油株式会社社外取締役</td></tr>
<tr><td colspan="2">[社外取締役候補者とした理由等]
梅津光弘氏は、大学において企業倫理学、応用倫理学の分野を長年研究し、企業倫理に関する高い見識と他企業の社外取締役としての豊富な経験を有しております。今後もこれらの高い見識と豊富な経験を当社取締役会の機能強化に資することを期待して、引き続き、社外取締役候補者としました。また、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名等	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
7	再任　独立社外取締役候補者 新穂（しんぼ）　均（ひとし） （昭和27年７月10日生） 当社社外取締役在任期間 1年 平成27年度取締役会出席状況 14回中14回（100%） ※平成27年6月24日就任のため、就任以前に開催された取締役会は除いております。 所有する当社株式の数 0株	昭和58年４月　東京地方検察庁検事任官 平成２年４月　東京地方裁判所判事補 平成５年４月　東京地方検察庁検事 平成７年６月　弁護士登録（第二東京弁護士会所属）（現任） 平成７年６月　のぞみ総合法律事務所入所（現任） 平成21年３月　株式会社ＥＭＣＯＭホールディングス社外監査役 平成21年４月　関東弁護士会連合会常務理事 平成24年４月　第二東京弁護士会副会長 平成24年４月　日本弁護士連合会常務理事 平成27年６月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士 のぞみ総合法律事務所
	[社外取締役候補者とした理由等] 新穂　均氏は、法曹として企業法務に精通し、また、長年培ってきた高度な専門知識と豊富な実務経験を有しております。今後もこれらの高い見識と豊富な経験を当社取締役会の機能強化に資することを期待して、引き続き、社外取締役候補者としました。また、同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。	

候補者番号	氏名等	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
8	新任 むらかみ　あつし 村上　敦士 （昭和36年５月９日生） 所有する当社株式の数 0株	昭和59年４月　株式会社三和銀行入行 平成22年５月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 コンシューマーファイナンス営業部長 平成22年５月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ コンシューマーファイナンス企画部長 平成22年６月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 執行役員コンシューマーファイナンス営業部長 平成22年６月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員コンシューマーファイナンス企画部長 平成23年６月　株式会社ジェーシービー 社外取締役（現任） 平成24年５月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 執行役員リテール事業部長 平成24年５月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員リテール事業企画部長 平成25年５月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 執行役員リテール企画部長 平成25年５月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員リテール企画部長 平成26年５月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 常務執行役員リテール部門副部門長 平成26年５月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 平成27年５月　Bank of Ayudhya Public Company Limited 社外取締役（現任） 平成28年５月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 常務執行役員リテール部門長（現任） 平成28年５月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務リテール事業本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 常務執行役員 株式会社ジェーシービー 社外取締役 Bank of Ayudhya Public Company Limited 社外取締役
	［取締役候補者とした理由等］ 村上敦士氏は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ及び株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行のコンシューマーファイナンス事業を含むリテール事業の執行役員、部長を歴任し培った豊富な知識・経験を有しております。これらの知識・経験が当社の更なる事業の成長と業務遂行の監督等に活かしていただけることが期待できると判断し、取締役候補者としました。	

注）１．村上敦士氏は、当社と競業関係にある株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの執行役常務であります。その他の各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
２．梶浦敏明氏は、過去５年内において、当社の親会社の子会社である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の専務執行役員でありました。
３．村上敦士氏は、当社の親会社である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの執行役常務リテール事業本部長及び当社の親会社の子会社である株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の常務執行役員リテール部門長であります。
４．梅津光弘氏は、平成19年４月より、当社コンプライアンス委員会の社外委員として、当社のコンプライアンスの実践、態勢強化等のための提言をいただいております。
５．当社は、梅津光弘氏、新穂　均氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、両氏が再任された場合は、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、村上敦士氏が選任された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
６．当社は梅津光弘氏、新穂　均氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策などの効果により、企業収益や雇用環境に改善の動きが見られ、個人消費においても持ち直しの兆しがみられるものの、海外景気において、中国をはじめとするアジア新興国等の経済の不透明な先行きなどから下振れする懸念もあり、わが国の景気を下押しする可能性が、引き続き存在しております。

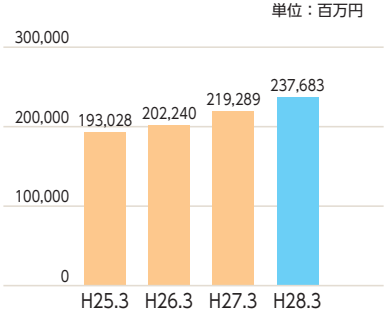
また、消費者金融業界においては、市場規模の減少に歯止めがかかりつつありますが、利息返還請求の高止まりなど、引き続き厳しい環境が続いております。

このような中、当社グループは、「一人でも多くのお客さまに最高の満足を感じていただき、個人ローン市場において社会に信頼されるリーディングカンパニーを目指す」という経営ビジョンの下、ローン事業、信用保証事業、海外における金融事業を中核３事業と位置付け、個人ローン市場におけるシェアの拡大に努めました。

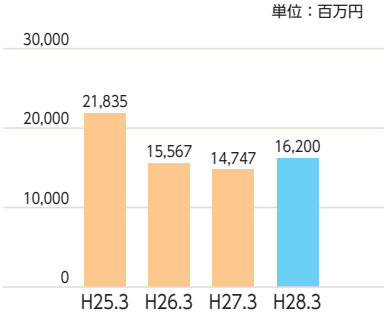
当連結会計年度は、中期経営計画の最終年度にあたり、引き続き中核３事業における事業基盤の拡充に取り組み、ローン事業と信用保証事業の残高合計は中期目標である1.6兆円を達成しました。ローン事業においては当期末の営業貸付金残高が前期に引き続き順調に増加、信用保証事業においても信用保証残高が前期を上回る増加を実現、海外における金融事業においても業容の拡大と内部管理態勢の強化に努めました。

当連結会計年度における営業収益は、営業貸付金利息や信用保証収益の増加を主因に2,376億８千３百万円（前期比8.4％増）、営業費用は、利息返還損失引当金繰入額や貸倒引当金繰入額などの増加により2,221億６千６百万円（前期比8.3％増）となり、営業利益は155億１千６百万円（前期比10.3％増）、経常利益は162億円（前期比9.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は145億９千８百万円（前期比13.5％増）となりました。

●営業収益（連結）



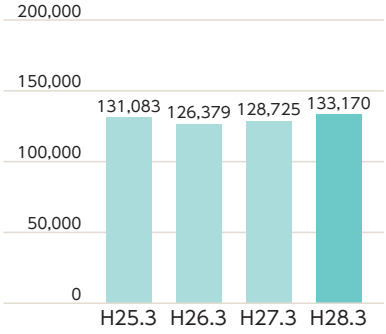
●経常利益（連結）



セグメント別の状況は、次のとおりであります。

ローン・包括信用購入あっせん事業

●ローン・包括信用購入あっせん事業（営業収益）
単位：百万円



国内のローン・包括信用購入あっせん事業においては、商品・サービス機能の向上、新規集客の拡大、クレジットカード（ＡＣマスターカード）の販売推進、債権内容の健全性維持等に取り組んでまいりました。

商品・サービス機能の向上、及び新規集客の拡大については、お客さまの利便性を一層高めるため、平成27年９月から自動契約機の営業時間を、朝１時間、夜１時間延長し、８時～22時としました。また、広告宣伝活動におけるインターネットの重要性が増す中、YouTubeなどを利用した動画広告を継続するとともに、ＷＥＢページにて事前登録の上、お客さまを紹介いただいた際の「ＷＥＢ限定！！お友達紹介プログラム」などを実施いたしました。加えて、女性の社会進出が進んでいる環境等を踏まえ、女性向けのＷＥＢページを新設するなど、働く女性への訴求にも努めました。女優「永作博美」さん出演のＣＭは高い好感度を得ており、「はじめてのアコム」のサウンドロゴとともに新規集客に効果が得られています。

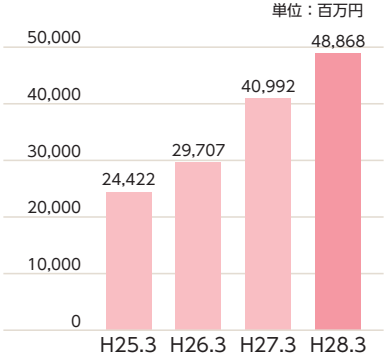
クレジットカードの販売推進についても引き続き注力し、会員数が25万４千人（前期末比18.0％増）、年間取扱高が233億８千１百万円（前期比30.8％増）と拡大しました。

以上の営業活動に加え、与信精度の向上をはじめ、与信研修や応対品質研修などの人材育成強化を通じて、債権内容の健全性の維持、応対品質の向上に努めた結果、当期末における当社の営業貸付金は7,671億２千７百万円（前期末比2.7％増）、割賦売掛金は278億５千５百万円（前期末比29.0％増）となりました。

当連結会計年度における国内のローン・包括信用購入あっせん事業の業績は、業容の拡大に伴い、営業貸付金利息が増加したことなどを主因に、営業収益は1,331億７千万円（前期比3.5％増）となりました。また、営業費用において利息返還損失引当金繰入額が増加したことなどにより、118億４千１百万円の営業損失となりました（前期は営業損失83億６千４百万円）。

信用保証事業

●信用保証事業（営業収益）



信用保証事業においては、銀行カードローンの市場規模が拡大する中、当社及びエム・ユー信用保証株式会社は、新規の保証提携の推進や既存提携先との連携強化に取り組んでまいりました。

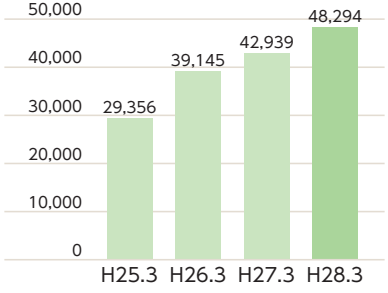
当社の新規保証提携については、ソニー銀行株式会社と提携を開始し、エム・ユー信用保証株式会社と合わせ、提携先は47行となりました。

既存提携先との連携強化については、お客さまのニーズに対応するため、保証審査受付体制、業務フローの見直しをはかり、保証審査時間の更なる短縮に努めました。加えて、提携先ローン商品の貸付残高拡大に向けたサポートとして、商品競争力及び集客力強化に向け、利用限度額の見直しや貸付利率の変更等についての提案、支援を行いました。

この結果、当期末における信用保証残高は9,875億８百万円（前期末比14.7%増）、当連結会計年度における営業収益は、信用保証収益が増加したことを主因に488億６千８百万円（前期比19.2%増）、営業利益は144億６千６百万円（前期比30.0%増）となりました。

●海外における金融事業（営業収益）

単位：百万円



海外における金融事業

海外における金融事業においては、更なる事業の拡大を目指し、積極的に事業を推進してまいりました。

タイ王国のEASY BUY Public Company Limitedにおけるローン事業では、不安定な政治情勢にあったものの、ブランドイメージ向上、新規集客拡大を目標に、Ｕｍａｙ＋（ユメプラス）ブランドを積極展開することにより、新規契約件数・営業貸付金残高ともに堅調に増加し、同国内においてトップブランドの地位を築いております。

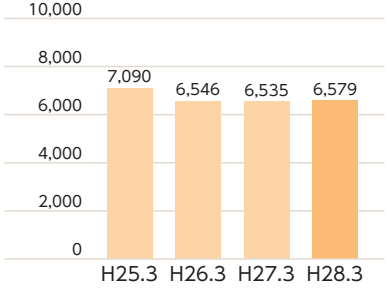
インドネシア共和国のPT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.における銀行業では、国内経済の先行き不透明感が依然として強い中、内部管理態勢の強化を踏まえた収益の拡大を目指しました。

駐在員事務所を設立しているベトナム社会主義共和国では、平成26年５月にファイナンス会社のライセンス申請を行いました。今後の事業展開に向け、各種法令やリスク、市場分析などの調査活動を継続しております。また、その他アジア諸国についても、事業展開の可能性を探り、調査を進めております。

この結果、当連結会計年度の海外における金融事業の業績は、営業収益が482億９千４百万円（前期比12.5％増）、営業利益が111億３千８百万円（前期比9.7％増）となりました。

●債権管理回収事業（営業収益）

単位：百万円



債権管理回収事業

債権管理回収事業において、アイ・アール債権回収株式会社では、買取債権市場において競合環境が激化する中、事業の体質強化や収益力向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における営業収益は、買取債権回収高が前期に比べ増加したことなどにより65億７千９百万円（前期比0.7％増）、営業利益は債権買取原価及び貸倒費用が減少したことなどにより、10億７千１百万円（前期比43.5％増）となりました。

⑵ 他社の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年12月25日付で他社が保有するエム･ユー信用保証株式会社の全株式を取得し、100%子会社といたしました。

⑶ 設備投資の状況

当連結会計年度において、特筆すべき設備投資、重要な設備の除却又は売却はありません。

⑷ 資金調達の状況

㈠ 当社は、長期借入金返済資金の一部に充当するため、国内公募無担保普通社債を、次のとおり発行いたしました。

平成27年５月	第70回	100億円
平成27年５月	第71回	150億円

㈡ 連結子会社であるEASY BUY Public Company Limitedは、借入金の返済及び社債償還資金等に充当するため社債を、次のとおり発行いたしました。

平成27年２月	35百万ＵＳドル
平成27年３月	25億タイバーツ
平成27年９月	20億タイバーツ

（注）EASY BUY Public Company Limitedの決算日は12月31日であります。

㈢ 連結子会社であるEASY BUY Public Company Limitedは、平成27年９月25日に株主割当増資により６億タイバーツの資金調達を行いました。

⑸ 対処すべき課題

平成29年３月期を初年度とする３カ年の新たな中期経営計画を策定し、「環境変化にスピード感をもって対応し、お客さまの期待を超えるサービスを創出するとともに、持続的成長を支える磐石な経営基盤を確立する」という中期経営方針を定めました。お客さまのニーズや消費者信用市場における商品・サービスの変化に加え、ＩＣＴ（情報通信技術）の進化や女性の社会進出、少子高齢化などの社会の変化にスピード感をもって対応し、お客さまの期待を超えるサービスの創出を実現してまいります。また、貸金業・信用保証事業に求められる社会的責任や使命を果たし、社会とともに成長する企業となるべく、事業を支える人材基盤・コンピュータシステム基盤・財務基盤の強化に加え、コンプライアンスやＣＳ経営をさらに推進し、経営基盤の確立を目指します。

本中期経営計画の最終年度である平成31年３月期の目標は、国内市場においては、ローン・包括信用購入あっせん残高8,700億円、信用保証残高１兆2,800億円、合計で2.1兆円以上、海外市場においては、タイ王国のEASY BUY Public Company Limitedのローン残高510億タイバーツ、インドネシア共和国のPT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.における銀行業貸出金８兆100億ルピアといたしました。

本中期経営計画の初年度である平成29年３月期は、これらの目標の達成に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

なお、目標等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○ローン・包括信用購入あっせん事業

ローン・包括信用購入あっせん事業においては、「お客さま第一義」の理念の下、引き続き、商品・サービス機能や利便性の向上に努めるとともに、プロモーションの強化や与信精度の向上等を通じて、新規集客の拡大や会員数の増加、債権内容の健全性維持に注力いたします。

○信用保証事業

信用保証事業においては、金融機関における個人向けカードローン市場が拡大する現在の局面を的確に捉え事業を推進してまいります。市場の活性化に伴い、より高度化する提携先金融機関毎のニーズに応えるため、当社の強みであるローン事業で培ったノウハウを最大限活用し、サービス機能の強化、向上に注力いたします。

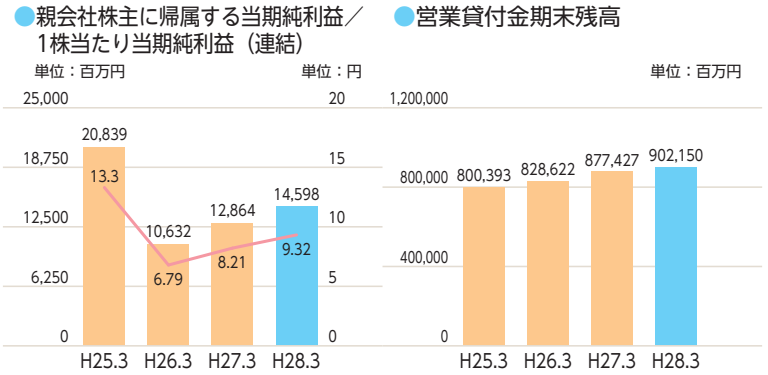
○海外における金融事業

海外における金融事業においては、引き続き、既存海外子会社における事業の拡大と内部管理態勢の強化に取り組むとともに、新たな地域への進出実現に向けた調査・分析活動を着実に推進し、海外金融事業の拡大に注力いたします。

⑹ 財産及び損益の状況の推移

区　分	第36期 (平成25年３月期)	第37期 (平成26年３月期)	第38期 (平成27年３月期)	第39期（当連結会計年度） (平成28年３月期)
営業収益（百万円）	193,028	202,240	219,289	237,683
経常利益（百万円）	21,835	15,567	14,747	16,200
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	20,839	10,632	12,864	14,598
１株当たり当期純利益	13円30銭	6円79銭	8円21銭	9円32銭
総資産（百万円）	1,165,576	1,155,203	1,190,368	1,175,063
純資産（百万円）	286,710	306,726	328,315	338,132
１株当たり純資産額	178円59銭	187円92銭	199円53銭	206円42銭
営業貸付金期末残高（百万円）	800,393	828,622	877,427	902,150
割賦売掛金期末残高（百万円）	20,526	18,111	22,295	28,393
自己資本比率（％）	24.00	25.48	26.26	27.52

（注）１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しております。



⑺ 重要な親会社及び子会社の状況

㋑ 親会社との関係

会社名	持株数 (千株)	親会社の議決権所有割合 (%)	備考
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	629,464 (40,741)	40.18 (2.60)	経営管理契約の締結 業務・資本提携契約の締結

（注）持株数及び親会社の議決権所有割合の（　）内は、間接被所有数及び割合を内数で記載しております。

(ロ) 重要な子会社の状況

資本金１億円を超える子会社の状況は次のとおりであります。

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
アイ・アール債権回収株式会社	520 (百万円)	100.00	債権管理回収事業（サービサー事業）
エム・ユー信用保証株式会社	300 (百万円)	100.00	信用保証事業
EASY BUY Public Company Limited	4,500 (百万タイバーツ)	71.00	無担保ローン事業及びインストールメントローン事業（個別信用購入あっせん事業）
PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	338,416 (百万ルピア)	66.15	銀行業

(注) 1.EASY BUY Public Company Limitedは、平成27年9月25日に株主割当増資を行った結果、資本金が3,900百万タイバーツから4,500百万タイバーツとなりました。
2.ACOM（U.S.A.）INC.は、当連結会計年度中に清算結了となったため、重要な子会社から除外しております。
3.当社は、平成27年12月25日付で他社が保有するエム･ユー信用保証株式会社の全株式を取得し、100％子会社といたしました。

(8) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは、[ローン・包括信用購入あっせん事業、信用保証事業、海外における金融事業、債権管理回収事業]を主な事業の内容とし、事業活動を展開しております。

(9) 主要な営業所 (平成28年3月31日現在)

(イ) 当社の主要な営業所

本　　社　　東京都千代田区丸の内二丁目１番１号

営業店舗

ローン営業店		1,085店舗
	有人店舗	39店舗
	無人店舗	1,046店舗

自動契約機コーナー数	1,085ヵ所（1,119台）

(注) 現金自動設備の設置数は、以下のとおりであります。

現金自動設備（ＡＴＭ）	64,156台
自社設置	1,112台
提携分	63,044台

(ロ) 子会社の主要な営業所

名　　称	所　在　地
アイ・アール債権回収株式会社	東京都千代田区
エム・ユー信用保証株式会社	東京都新宿区

名　　称	所　在　地
EASY BUY Public Company Limited	タイ王国バンコク
PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	インドネシア共和国バンドン

(注) ACOM（U.S.A.）INC.は、当連結会計年度中に清算結了となったため、除外しております。

⑽ 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

㈠ 企業集団の使用人数

事業区分	使用人数
ローン・包括信用購入あっせん事業	1,354名(123名)
信用保証事業	186名 (8名)
海外における金融事業	3,962名(230名)
債権管理回収事業	139名 (14名)
全社(共通)	395名 (19名)
合計	6,036名(394名)

（注） 1．使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、有期契約社員を除いております。
2．使用人数欄の(外書)は、有期契約社員の年間平均雇用人員であります。
(有期契約社員のうち臨時社員の人員を１日８時間勤務につき１名として換算した場合、有期契約社員の年間平均雇用人員は381名となります。)
3．全社(共通)として記載されている使用人数は、提出会社の管理部門に所属する、事業セグメントに区分できない使用人数であります。

㈡ 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,214名	21名減	42歳 4ヵ月	18年３ヵ月
女性	678名	62名増	34歳 9ヵ月	8年８ヵ月
合計	1,892名	41名増	39歳 7ヵ月	14年10ヵ月

（注） 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、有期契約社員を除いております。

⑾ 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

当社の主要な借入先及び借入額は、以下のとおりであります。

借入先	借入額(百万円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	156,058
株式会社三菱東京UFJ銀行	52,218
株式会社新生銀行	47,275
株式会社あおぞら銀行	30,120
信金中央金庫	20,055

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行には、私募債による借入額が含まれております。

2 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

(1) 株式の状況

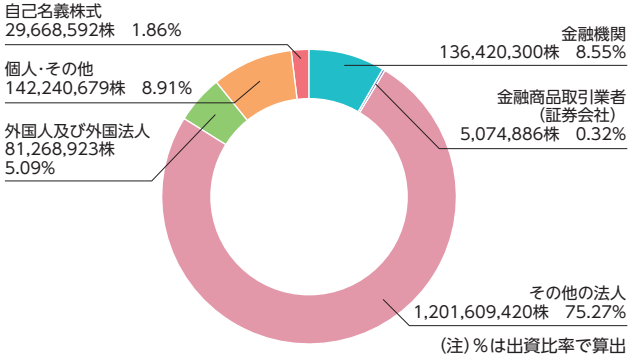
発行可能株式総数	発行済株式の総数	株主数
5,321,974,000株	1,596,282,800株	11,488名

(2) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	588,723	37.57
丸糸殖産株式会社	273,467	17.45
マルイト株式会社	125,533	8.01
公益財団法人木下記念事業団	92,192	5.88
株式会社丸糸商店	38,733	2.47
一般社団法人恭栄会信託口	32,598	2.08
三菱UFJ信託銀行株式会社	31,572	2.01
木下盛好	30,007	1.91
株式会社暢佳	30,000	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	26,824	1.71

(注) 1．持株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2．当社は、自己株式を29,668,592株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

■所有者別分布状況(ご参考)



3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼会長	木下 盛好	社長執行役員
代表取締役副会長	梶浦 敏明	コンプライアンス統括部・監査部担当
常務取締役	木下 政孝	常務執行役員 営業本部長 営業企画部・営業推進部・東日本営業部・西日本営業部・営業コンプライアンス推進室担当
常務取締役	福元 一雄	常務執行役員 財務第二部・総務部・システム統轄部担当
常務取締役	提橋 輝幸	常務執行役員 経営企画部・財務第一部・人事部担当
取締役	柳井 隆博	株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役常務 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行常務取締役（代表取締役）
取締役	梅津 光弘	慶應義塾大学商学部准教授 三愛石油株式会社社外取締役
取締役	新穂 均	弁護士 のぞみ総合法律事務所
常勤監査役	佐藤 茂	
常勤監査役	伊藤達哉	
監査役	髙田 修	東北化学薬品株式会社社外取締役
監査役	土井 隆	弁護士 株式会社あらた社外監査役

（注）1．取締役梅津光弘、新穂　均の両氏は社外取締役であり、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2．監査役伊藤達哉、髙田　修、土井　隆の各氏は社外監査役であり、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3．監査役佐藤　茂氏は、当社の執行役員財務部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．取締役柳井隆博氏は、５月16日付で株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行専務執行役員に就任しております。また、同日付で株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役常務を退任しております。

5．取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	田淵悦郎	特命担当
常務執行役員	厚田理郎	海外事業部担当
常務執行役員	松谷信吉	業務統括部・リスク統括部担当 コンプライアンス統括部副担当
常務執行役員	内田智視	営業副本部長 営業推進部長
常務執行役員	近藤誠	保証事業部担当
常務執行役員	嘉村康裕	審査本部長 審査第一部・審査第二部・審査コンプライアンス推進室担当
執行役員	北芳治	監査部長
執行役員	渡邉範善	経営企画部長
執行役員	松原義則	システム統轄部長
執行役員	宮川悟	総務部長
執行役員	小野寺道人	保証事業部長
執行役員	鹿野谷智雄	コンプライアンス統括部長
執行役員	曽根雅行	東日本営業部長
執行役員	桐渕高志	財務第二部長
執行役員	清岡哲弘	財務第一部長

⑵　事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
立木　清	平成27年６月24日	任期満了	専務取締役 専務執行役員 経営企画部・財務第一部・財務第二部・総務部担当
冨松　悟	平成27年６月24日	任期満了	専務取締役 専務執行役員 審査本部長 審査第一部・審査第二部・審査コンプライアンス推進室担当
長田忠千代	平成27年６月24日	任期満了	取締役 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行専務取締役（代表取締役）
安田伸一	平成27年６月24日	任期満了	常勤監査役 株式会社ＮＪＳ社外取締役
大嶋英二	平成27年６月24日	任期満了	常勤監査役

⑶　取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	11名	150,630千円
監査役	6名	54,795千円
合計	17名	205,425千円

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成18年６月22日開催の第29回定時株主総会決議において年額42,000万円以内と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は、平成15年６月27日開催の第26回定時株主総会決議において月額800万円以内と決議いただいております。
３．当事業年度末日現在の取締役は８名、監査役は４名であります。上記の支給人員と相違しておりますのは、平成27年６月24日開催の第38回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役３名及び監査役２名が含まれているためであります。
４．上記のうち、社外取締役及び社外監査役に対する報酬等の総額は７名50,505千円であります。

⑷　責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役であるものを除く）及び各監査役は会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

⑸ 社外役員に関する事項

⑴ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役梅津光弘氏は、三愛石油株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には、特別の利害関係はありません。
・取締役新穂均氏は、のぞみ総合法律事務所に所属する弁護士であります。当社と兼職先との間には、特別の利害関係はありません。
・監査役髙田修氏は、東北化学薬品株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には、特別の利害関係はありません。
・監査役土井隆氏は、株式会社あらたの社外監査役であります。当社と兼職先との間には、特別の利害関係はありません。

⑵ 当事業年度における主な活動状況

氏　名	地　位	主　な　活　動　状　況
梅 津 光 弘	社外取締役	当事業年度開催の取締役会20回のうち17回に出席し、これまでに培った豊富な経験・知識さらには企業倫理に関する高い見識と他企業の社外取締役としての豊富な経験に基づき、当社の経営に有意義な意見並びに助言等を行っております。
新 穂　　均	社外取締役	平成27年６月24日取締役に就任後（第38回定時株主総会において選任）当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、これまでに法曹として培った高度な専門知識と豊富な実務経験に基づき、当社の経営に有意義な意見並びに助言等を行っております。
伊 藤 達 哉	社外監査役	平成27年６月24日監査役に就任後（第38回定時株主総会において選任）当事業年度開催の取締役会14回、監査役会10回すべてに出席し、金融機関においてこれまでに培った豊富な経験と知識、さらには弁護士としての見識に基づき、独立した立場から、積極的に意見及び助言並びに質問等を行っております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも取り組んでおります。
髙 田　　修	社外監査役	平成27年６月24日監査役に就任後（第38回定時株主総会において選任）当事業年度開催の取締役会14回、監査役会10回すべてに出席し、これまでに培った豊富な経験と知識、さらには企業経営者としての経験に基づき、独立した立場から、積極的に意見及び助言並びに質問等を行っております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも取り組んでおります。
土 井　　隆	社外監査役	当事業年度開催の取締役会20回、監査役会15回すべてに出席し、主に弁護士としての豊富な経験に基づき、独立した立場から、積極的に意見及び助言並びに質問等を行っております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも取り組んでおります。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

㈠	当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	109,000千円
㈡	当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	133,600千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記㈠の金額はこれらの合計額を記載しております。

2．当監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画及び報酬等の見積り額の算出根拠などを確認し、検討した結果、相当と判断し会計監査人の報酬等の額について同意をしました。

3．当社の重要な子会社のうちEASY BUY Public Company Limited及びPT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk. は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

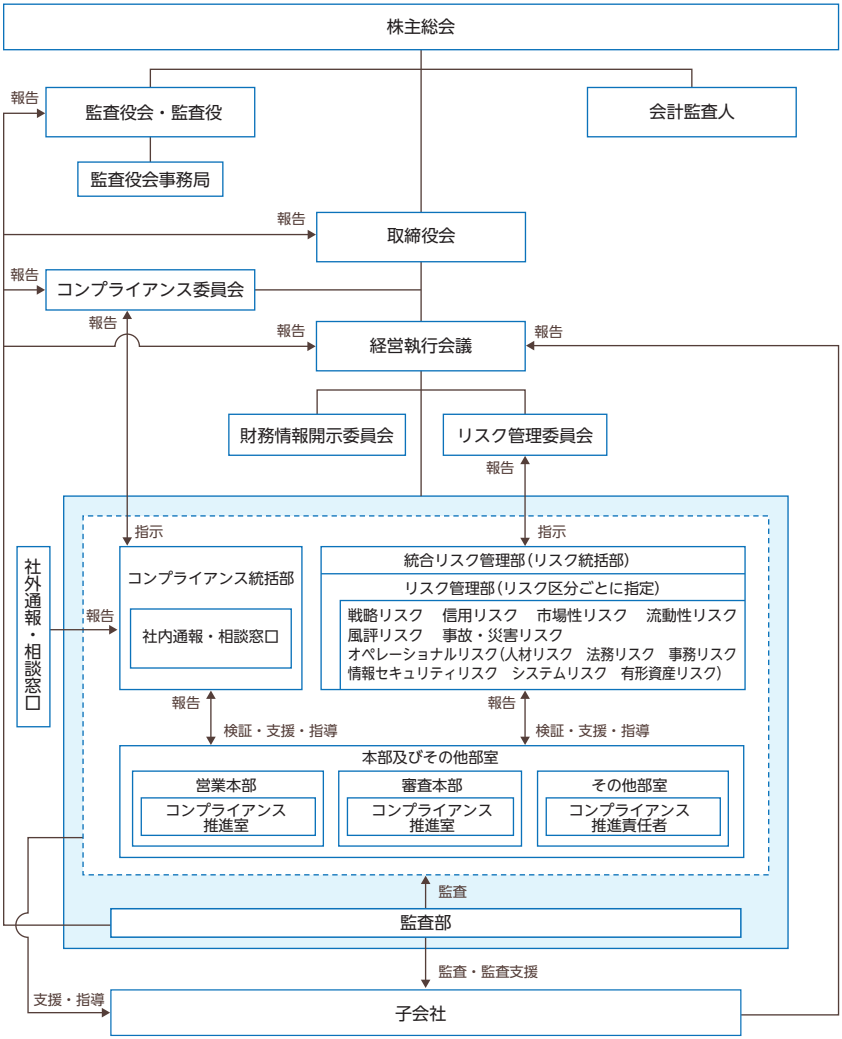
(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当監査役会は、会計監査人が会社法第３４０条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、当監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6 会社の体制及び方針

コーポレート・ガバナンス及び内部統制の模式図（平成28年３月31日現在）



業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

⑴ 当社及び当社の子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

㈠ 当社は、コンプライアンスを経営の最重要事項と位置付け、アコムグループ倫理綱領及び行動基準を制定するとともに、コンプライアンスに関する規程及び各種社内規程を整備し、周知徹底する。

㈡ 当社及び当社の子会社は、コンプライアンスに関する委員会等や、コンプライアンスを担当する役員及び統括部署を設置する。

㈢ 当社及び当社の子会社は、コンプライアンス計画を策定し、その進捗状況を管理する。

㈣ 当社及び当社の子会社は、コンプライアンスに反する行為又は反するおそれのある行為に関する通報、相談窓口を設置する。

㈤ 当社は、アコムグループ倫理綱領及び当社グループの反社会的勢力に対する基本方針に基づき、反社会的勢力との関係を遮断し、適正な業務運営を確保するための体制を整備する。

㈥ 当社は、当社グループの財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、財務報告の正確性、信頼性を確保し、あわせて財務情報開示委員会を設置し、財務情報の開示体制を整備する。

㈦ 当社は、内部監査部署を設置し、その独立性及び専門性を確保するとともに、内部監査に関する規程に基づき、内部監査体制を整備し、業務の健全性・適切性を確保する。また、当社の内部監査部署は、当社の子会社の内部統制の整備に資するため、当社の子会社の監査又は監査の支援等を行う。

【運用状況の概要】

アコムグループ倫理綱領及び行動基準を制定し、全役職員に配付しております。コンプライアンスを担当する役員及び統括部署を設置し、コンプライアンス計画の進捗状況、反社会的勢力との取引防止対応状況及び子会社に対する監査を含めた監査結果について四半期毎に取締役会に報告を行っております。コンプライアンス委員会を6回開催し、コンプライアンス態勢の整備及び運用に係る重要事項、コンプライアンス基本計画の策定に係る事項等について審議を行っております。財務情報開示委員会を8回開催し、開示すべき財務情報等について、取締役会付議事項の事前審議を行っております。

⑵ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

㈠ 当社は、機密情報の管理に関する規程及び関連規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）の管理手続きを定め、当該文書を適切に保存、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

㈡ 当社は、情報の保存、管理の適切性を維持するため、情報セキュリティに関する責任者の任命をはじめとして、各組織及び役職員の役割を決定し、組織的、体系的に情報の保存、管理を行うとともに、保存、管理状況を定期的に検証する。

【運用状況の概要】

「情報セキュリティ管理規程」、「機密情報管理規程」など情報管理に関する規程等の改正を行い、情報の保存・管理に関する態勢について適宜見直しを行っております。情報セキュリティ管理責任者を任命するとともに、情報セキュリティに関する各組織、役職員の役割及び情報の保存、管理状況について定期的に検証を行っております。

⑶ 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

㈠ 当社及び当社の子会社は、リスク管理に関する規程に基づき、適切かつ効率的なリスク管理体制を整備する。

㈡ 当社及び当社の子会社は、リスクを統合的に管理するため、リスク管理に関する委員会等や、リスク管理を担当する役員及び統括部署を設置する。

㈢ 当社及び当社の子会社は、社内又は社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合の経済的損失及び信用失墜等の最小化をはかると

ともに、業務の継続及び迅速な業務復旧を行うための体制を整備する。

【運用状況の概要】

リスク管理を担当する役員及び統括部署を設置しております。事業継続に関する規程等の改正を行い、業務の継続及び迅速な業務復旧を行う態勢について適宜見直しを行っております。リスク管理委員会を4回開催し、リスク管理態勢の整備全般に係る事項、リスクの評価に係る事項、リスク管理重点施策に係る事項等の審議を行っております。

⑷ 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

㈠ 当社は、当社グループの経営方針及び経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。

㈡ 当社は、経営執行会議及び各種委員会を設置し、取締役会から委任された職務執行に係る意思決定及び取締役会付議事項の事前審議を行う。

㈢ 当社及び当社の子会社は、社内規程等により各組織の業務分掌及び職位ごとの決裁基準を定め、意思決定の迅速化と職務執行の効率化をはかる。

【運用状況の概要】

取締役会において、当社グループの経営方針及び経営計画を決議しております。管理計数等の業務執行状況について毎月取締役会へ報告を行っております。経営執行会議を30回開催し、取締役会から委任された職務執行に係る意思決定及び取締役会付議事項の事前審議を行っております。

⑸ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

㈠ 当社は、株式公開企業としての独立性を維持しつつ、親会社との協議・報告等に関する規程に基づき、親会社との連携をはかるとともに、親会社のグループ経営管理方針等に則り、両グループの業務の適正化に資するため、当社グループの経営管理体制を整備する。

㈡ 当社は、当社の子会社を管理する部署を設置し、子会社管理に関する規程等に基づき、当社の子会社の経営管理を行う。また、当社の子会社は、経営及び業務執行に関する重要事項を当社の経営執行会議に報告する。

【運用状況の概要】

「関係会社管理規程」に基づき子会社の経営管理を行っております。各子会社の予算管理状況、主要計数、営業施策の進捗状況等について毎月経営執行会議に報告を行っております。

⑹ 当社の監査役の職務を補助する使用人に関する体制

㈠ 当社は、監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、監査役を補助する社員を配置する。

㈡ 監査役を補助する社員の定数及び資格要件等については、事前に監査役会と協議して決定する。

㈢ 監査役を補助する社員は、監査役補助業務の専従とし、取締役及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとする。

㈣ 監査役を補助する社員の配属、異動、評価、懲戒処分に関する決定は、事前に監査役会と協議して決定する。

【運用状況の概要】

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、監査役を補助する社員として取締役及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けない専従者2名を配置しております。

⑺ 当社の監査役への報告に関する体制

当社は、当社及び当社の子会社における以下の事項を監査役に報告する。また、監査役に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いは行わない。

①会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
②重大な法令違反等
③内部監査の実施状況及びその結果
④内部通報の状況及び通報された事案の内容
⑤その他監査役が報告を求める事項

【運用状況の概要】
取締役の職務執行状況、内部監査状況等については定期的に、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項が発生した場合等については直ちに監査役へ報告を行っております。

⑻ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

㈠ 取締役は、監査役が、取締役会のほか経営執行会議等の重要な会議及び委員会に出席し、あわせて、法定備え付け文書のほか職務執行に関する重要文書について閲覧できる体制を確保する。
㈡ 取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、職務執行の課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、あわせて、監査役が必要と判断する要請を受けた場合、その対策を講じる。
㈢ 取締役及び社員は、監査役会規則及び監査方針等の規定を尊重するとともに、監査役からの調査又はヒアリング依頼に対し、協力する。
㈣ 内部監査部署は、監査の実効性確保に資するため、監査役との情報交換を行う等の連携体制を構築する。
㈤ 監査役会が職務の執行上必要と認める費用について監査役会より予算の提示を受ける。予算を超えて緊急又は臨時に支出した費用については、事後の請求を可能とする。

【運用状況の概要】
「経営執行会議規則」及び各委員会規則等に監査役の出席権限について規定し、監査役は、取締役会のほか、経営執行会議、コンプライアンス委員会、財務情報開示委員会、リスク管理委員会等に出席しております。「監査役監査への実効性確保に関する規程」に法定備え付け文書のほか職務執行に関する重要文書への監査役の閲覧権限について規定しております。取締役は、監査役と定期的な会合をもち、会社が対処すべき課題、職務執行の課題、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
(資産の部)	
流動資産	**1,121,629**
現金及び預金	87,506
営業貸付金	902,150
銀行業貸出金	56,575
割賦売掛金	28,393
買取債権	10,709
有価証券	545
商品有価証券	692
貯蔵品	67
繰延税金資産	33,179
その他	59,903
貸倒引当金	△58,094
固定資産	**53,434**
有形固定資産	23,495
建物及び構築物	5,826
車両運搬具	3
器具及び備品	10,580
土地	6,234
リース資産	851
無形固定資産	12,476
ソフトウェア	5,973
のれん	6,459
借地権	4
電話加入権	37
その他	1
投資その他の資産	17,462
投資有価証券	4,962
退職給付に係る資産	4,374
差入保証金	5,632
その他	3,177
貸倒引当金	△685
資産合計	**1,175,063**

科　目	金　額
(負債の部)	
流動負債	**227,529**
買掛金	385
短期借入金	18,286
１年内返済予定の長期借入金	103,758
１年内償還予定の社債	16,700
銀行業預金	63,875
リース債務	372
未払法人税等	3,136
債務保証損失引当金	8,093
資産除去債務	14
割賦利益繰延	64
その他	12,842
固定負債	**609,401**
社債	193,058
長期借入金	316,766
リース債務	586
繰延税金負債	3,913
役員退職慰労引当金	26
利息返還損失引当金	90,000
退職給付に係る負債	207
資産除去債務	4,546
その他	295
負債合計	**836,930**
(純資産の部)	
株主資本	**321,641**
資本金	**63,832**
資本剰余金	**73,578**
利益剰余金	**204,025**
自己株式	**△19,794**
その他の包括利益累計額	**1,735**
その他有価証券評価差額金	**7**
為替換算調整勘定	**1,669**
退職給付に係る調整累計額	**57**
非支配株主持分	**14,755**
純資産合計	**338,132**
負債純資産合計	**1,175,063**

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科　目		金　額	
営業収益			237,683
	営業貸付金利息	151,600	
	銀行業貸出金利息	8,104	
	包括信用購入あっせん収益	3,401	
	個別信用購入あっせん収益	87	
	信用保証収益	43,472	
	買取債権回収高	5,549	
	その他の金融収益	1,187	
	その他の営業収益	24,279	
営業費用			222,166
	金融費用	17,313	
	債権買取原価	2,382	
	その他の営業費用	202,471	
営業利益			**15,516**
営業外収益			781
	受取利息	308	
	受取配当金	10	
	持分法による投資利益	8	
	受取家賃	302	
	その他	152	
営業外費用			97
	支払利息	18	
	為替差損	34	
	投資事業組合運用損	12	
	保険解約損	16	
	その他	15	
経常利益			**16,200**
特別利益			113
	固定資産売却益	8	
	投資有価証券売却益	105	
特別損失			1,329
	固定資産売却損	3	
	固定資産除却損	74	
	減損損失	6	
	投資有価証券評価損	0	
	関係会社清算損	1,243	
	その他	0	
税金等調整前当期純利益			**14,985**
法人税、住民税及び事業税		4,656	
法人税等調整額		△7,606	△2,950
当期純利益			**17,935**
非支配株主に帰属する当期純利益			**3,337**
親会社株主に帰属する当期純利益			**14,598**

連結株主資本等変動計算書 （平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,832	73,671	189,426	△19,794	307,136
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			14,598		14,598
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の取得による持分の増減		△93			△93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△93	14,598	△0	14,504
当期末残高	63,832	73,578	204,025	△19,794	321,641

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8	3,546	1,896	5,450	15,727	328,315
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						14,598
自己株式の取得						△0
連結子会社株式の取得による持分の増減						△93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△1,876	△1,838	△3,715	△972	△4,687
当期変動額合計	△0	△1,876	△1,838	△3,715	△972	9,817
当期末残高	7	1,669	57	1,735	14,755	338,132

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
(資産の部)	
流動資産	**905,226**
現金及び預金	73,932
営業貸付金	767,127
割賦売掛金	27,855
貯蔵品	41
前払費用	520
繰延税金資産	30,638
未収収益	12,774
関係会社短期貸付金	4,000
求償債権	30,901
その他	1,454
貸倒引当金	△44,020
固定資産	**65,577**
有形固定資産	22,065
建物	4,360
構築物	956
車両運搬具	0
器具及び備品	9,776
土地	6,121
リース資産	851
無形固定資産	10,728
ソフトウェア	4,226
のれん	6,459
借地権	4
電話加入権	36
その他	1
投資その他の資産	32,782
投資有価証券	997
関係会社株式	19,347
関係会社長期貸付金	668
破産更生債権等	1,064
長期前払費用	212
差入保証金	5,241
前払年金費用	4,171
その他	1,758
貸倒引当金	△680
資産合計	**970,803**

科　目	金　額
(負債の部)	
流動負債	**114,356**
買掛金	369
１年内返済予定の長期借入金	93,942
リース債務	372
未払金	2,882
未払費用	6,829
未払法人税等	2,057
預り金	242
債務保証損失引当金	7,590
資産除去債務	12
その他	59
固定負債	**556,337**
社債	171,000
長期借入金	289,014
リース債務	586
繰延税金負債	1,294
利息返還損失引当金	90,000
資産除去債務	4,297
その他	144
負債合計	**670,693**
(純資産の部)	
株主資本	**300,101**
資本金	**63,832**
資本剰余金	**76,010**
資本準備金	72,322
その他資本剰余金	3,687
利益剰余金	**180,052**
利益準備金	4,320
その他利益剰余金	175,732
別途積立金	80,000
繰越利益剰余金	95,732
自己株式	**△19,794**
評価・換算差額等	**7**
その他有価証券評価差額金	**7**
純資産合計	**300,109**
負債純資産合計	**970,803**

損益計算書 （平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　目		金　額	
営業収益			175,380
	営業貸付金利息	116,112	
	包括信用購入あっせん収益	3,401	
	信用保証収益	36,460	
	その他の金融収益	23	
	商品売上高	490	
	その他の営業収益	18,891	
営業費用			174,352
	金融費用	8,299	
	商品売上原価	228	
	その他の営業費用	165,824	
営業利益			**1,028**
営業外収益			4,282
	受取利息	79	
	有価証券利息	0	
	受取配当金	3,726	
	その他	475	
営業外費用			140
	支払利息	18	
	為替差損	85	
	保険解約損	16	
	その他	20	
経常利益			**5,171**
特別利益			108
	固定資産売却益	3	
	投資有価証券売却益	105	
特別損失			1,402
	固定資産売却損	3	
	固定資産除却損	71	
	減損損失	6	
	投資有価証券評価損	0	
	関係会社清算損	1,320	
	その他	0	
税引前当期純利益			**3,876**
法人税、住民税及び事業税		1,816	
法人税等調整額		△7,797	△5,980
当期純利益			**9,857**

株主資本等変動計算書 （平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	63,832	72,322	3,687	76,010	4,320	80,000	85,874	170,194	△19,794	290,244
当期変動額										
当期純利益							9,857	9,857		9,857
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	9,857	9,857	△0	9,857
当期末残高	63,832	72,322	3,687	76,010	4,320	80,000	95,732	180,052	△19,794	300,101

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8	8	290,252
当期変動額			
当期純利益			9,857
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	9,857
当期末残高	7	7	300,109

独立監査人の監査報告書

平成28年５月６日

アコム株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木泰司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊康一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鳥井　仁 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アコム株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成28年５月６日

アコム株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　泰　司	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡　邊　康一郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鳥　井　　仁	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アコム株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制所管部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月６日

アコム株式会社　監査役会

常勤監査役　佐藤　茂　㊞

常勤社外監査役　伊藤達哉　㊞

社外監査役　髙田　修　㊞

社外監査役　土井　隆　㊞

以　上

① アコムの社会貢献活動方針

当社は、経営の基本的な理念として、創業の精神に「信頼の輪」を、企業理念に「生活文化の向上に貢献する」を掲げております。

社会貢献活動においても、この理念に基づいて、社会福祉、地域貢献等、さまざまな活動を通じて、地域社会と良好な関係を築きつつ、「身近なアコム」と「社会に調和した企業市民」を目指しております。

企業市民としての精神は、社員の自発的な活動を支え、加盟団体を通じた消費者啓発・金銭教育支援活動など、様々な活動に取り組んでおります。

世代を超え、ハンディキャップを超えて楽しめる、バリアフリーコンサート
笑顔のおてつだい「アコム“みる”コンサート物語」

◆３つの思い

「アコム“みる”コンサート物語」には、「誰かのために何かをしたい」、「多くの人の笑顔がみたい」、「地域社会と良好な関係を築きたい」という『３つの思い』が込められています。

◆「音」と「影絵」と「語り」の融合

「アコム“みる”コンサート物語」は、光を形にする「影絵」、生演奏の「音」、影絵に生命の息吹をもたらす「語り」という３つの要素を融合させることで幻想的な世界を創る独創的なタイプの芸術です。手作りの舞台の臨場感を味わうことで、演じる側とお客さまが感動を共有し、心の交流を実感することができます。

◆運営の特徴

当社では、社会貢献活動の一環として、平成６年から全国各地で「アコム“みる”コンサート物語」を開催しています。「親子で楽しんでいただこう」として始まったこのコンサートは、もっと多くの方々に楽しんでもらいたいとの思いから、現在では、手話通訳の導入、車イス専用席の拡充など、さまざまな創意工夫を重ねて、バリアフリーコンサートとして、全国各地で開催するようになりました。

＜公演実績＞

これまで、203回の公演を行い、19万人を超える皆様にお楽しみいただいております。



100万回生きたねこ


フィナーレの様子

これまでの実績（平成28年３月31日現在）
開催回数：203回、
来場者数：194,722名

② テレビCM　創業80周年を迎えることや、サービスや利便性を訴求した新CMを放映

平成25年８月以降、女優の永作博美さんをテレビCMに起用しており、平成27年４月～平成28年３月にかけて複数のCMを放映しております。今回のCMは、アコムが今年で80周年を迎えることや、アコムの具体的なサービスや利便性を訴求した内容になっております。

～「創業80周年篇（紙芝居篇）」～

アコムが呉服店から始まり、今年で創業80周年を迎えること、延べ1,000万人以上のお客さま※にご利用いただいてきたことを、視聴者に向けて説明する内容になっております。

※昭和54年11月から平成27年３月の累計顧客数（当社調べ）



～「金利０円サービス篇（喫茶店篇）」～

今回は、永作博美さんにラガーマンが加わり、「金利０円サービス」の内容を視聴者に向けて、丁寧に説明する内容になっております。



～「スピード篇（野球篇）」～

アコムの「お申込みから審査回答まで」のスピード感を、永作博美さんが投げるボールのスピードやグラウンドを駆け抜けるスピードを通して、訴求する内容になっております。



会社の概要（平成28年3月31日現在）

アコム株式会社 (ACOM CO., LTD.)

設立年月日	1978年（昭和53年）10月23日
（創　業）	1936年（昭和11年）4月2日
資本金	638億3,252万円
主な事業内容	ローン事業 包括信用購入あっせん事業（クレジットカード事業） 信用保証事業
従業員数	1,892名
本社所在地	〒100-8307　東京都千代田区丸の内二丁目１番１号 （明治安田生命ビル）
登録番号	関東財務局長（11）第00022号 関東（包）第5号
加盟団体	日本貸金業協会 一般社団法人日本クレジット協会 一般社団法人日本経済団体連合会
主要取引金融機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
ホームページ	http：//www.acom.co.jp

アコムグループ

連結子会社

- アイ・アール債権回収株式会社
- エム・ユー信用保証株式会社
- EASY BUY Public Company Limited
- PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.

他2社

持分法適用関連会社

- エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社

株主メモ

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎年６月
期末配当金受領株主確定日	３月31日
中間配当金受領株主確定日	９月30日
株主名簿管理人 特別口座　口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話　0120-232-711（通話料無料）
単元株式数	100株
公告方法	電子公告（http：//www.acom.co.jp） ただし、やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
上場金融商品取引所	東京証券取引所　市場第一部
銘柄コード	8572

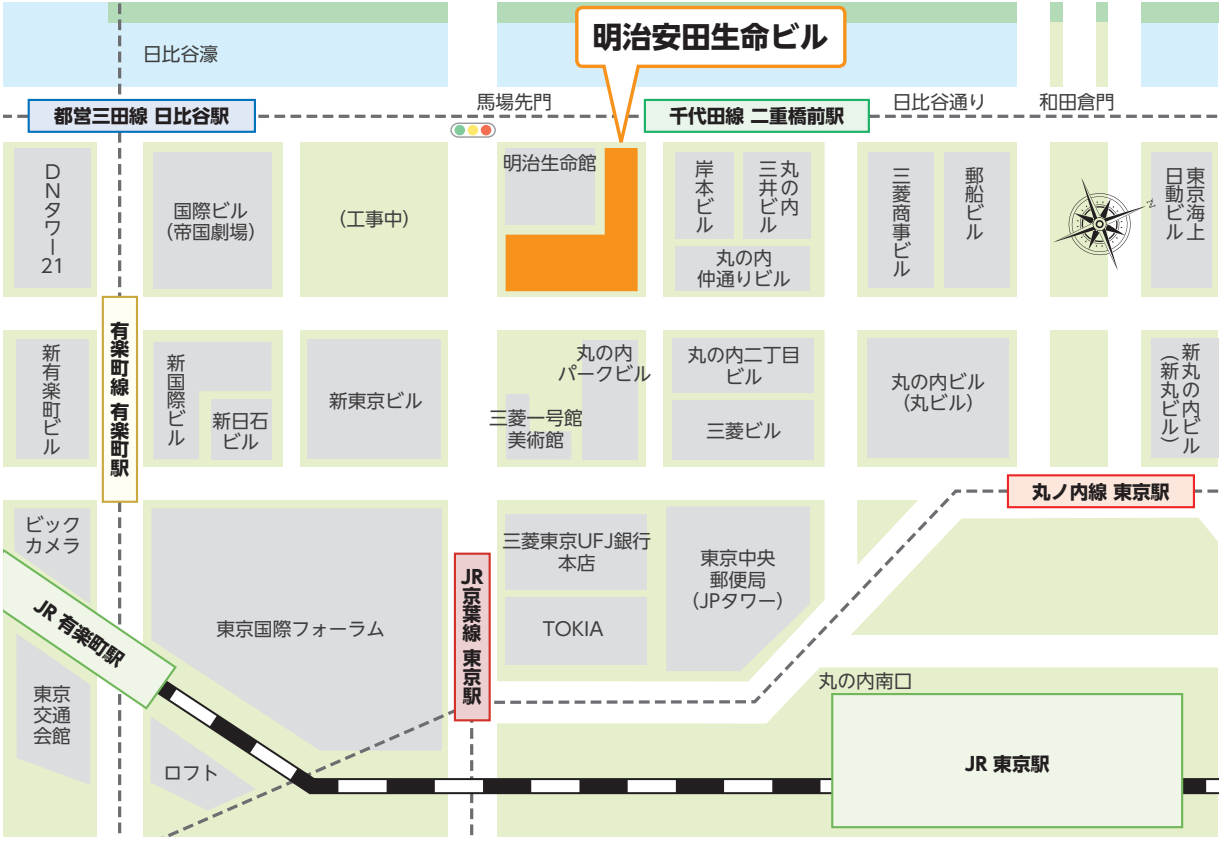
お知らせ

（1）株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

（2）未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株主総会会場ご案内略図

東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
明治安田生命ビル　４階　MY PLAZA（マイプラザ）ホール



地下鉄
- **都営地下鉄三田線**「日比谷駅」徒歩5分
- **東京メトロ千代田線**「二重橋前駅」3番出口 直結
- **東京メトロ有楽町線**「有楽町駅」D1出口 徒歩5分
- **東京メトロ丸ノ内線**「東京駅」4b出口 徒歩5分

ＪＲ
- 「有楽町駅」東京国際フォーラム口 徒歩5分
- 「東京駅」丸の内南口 徒歩5分
- **京葉線**「東京駅」7番出口 徒歩3分

VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
UD FONT